

アルコールチェッカー
「アルキラーPlus」

IT点呼 実施方法



IT点呼の概要

対面点呼

トラック運送業において、最低1日2回（乗務前・乗務後）の**対面点呼**が**義務**付けられている



IT点呼とは？

IT機器（TV電話やタブレットなど）を用いて行う**「疑似対面点呼」**のこと

※原則「Gマーク」取得企業対象

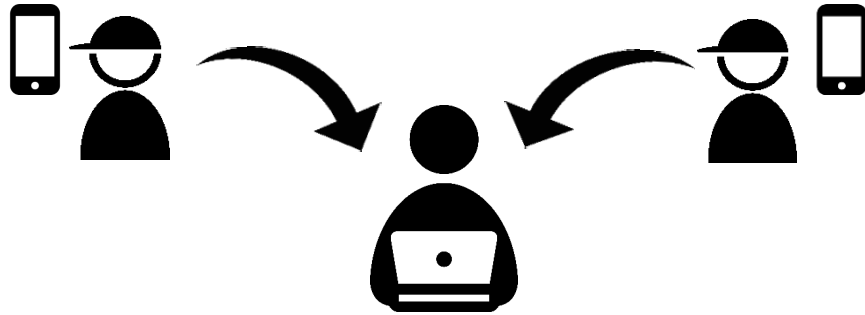


※「Gマーク」とは = 「安全性優良事業所」認定マーク

全日本トラック協会により、一定基準の安全性が評価された
貨物運送事業所にのみ与えられる“安全性”の証

IT点呼のメリット

☑ 業務の効率化



遠隔地・複数事業所からの点呼を
まとめて受けられる。

☑ 点呼記録の電子化



点呼記録のデータベース化により、
点呼情報を一元管理。

☑ 人件費削減



早朝・深夜の点呼は拠点に管理者いらず。
運行管理者の負担減&人件費削減。

☑ 安全認識の向上



アルコール検査値・点呼時の映像がデータ化
されることで、安全姿勢を社内外に表明できる。

IT点呼の方法



IT点呼執行側は、PCもしくはタブレット端末を設置し、各種TV電話サービスとアルキラーPlusアプリでIT点呼を実施します。

アルコール測定結果の保存場所は「管理者端末」だけでなく
「クラウドサーバー上」でもOK

IT点呼利用イメージ

① 運転者が運行管理者へTV電話による連絡を行う。



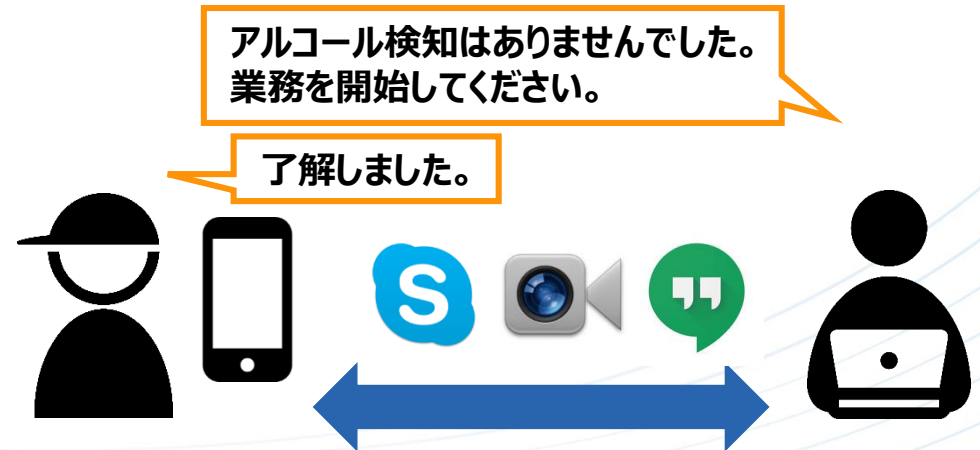
② 表示されるリアルタイム映像で運転者の健康状態を確認。



③ TV電話を一旦切り、アルキラーPlusアプリを起動し、アルコール検知を行う。



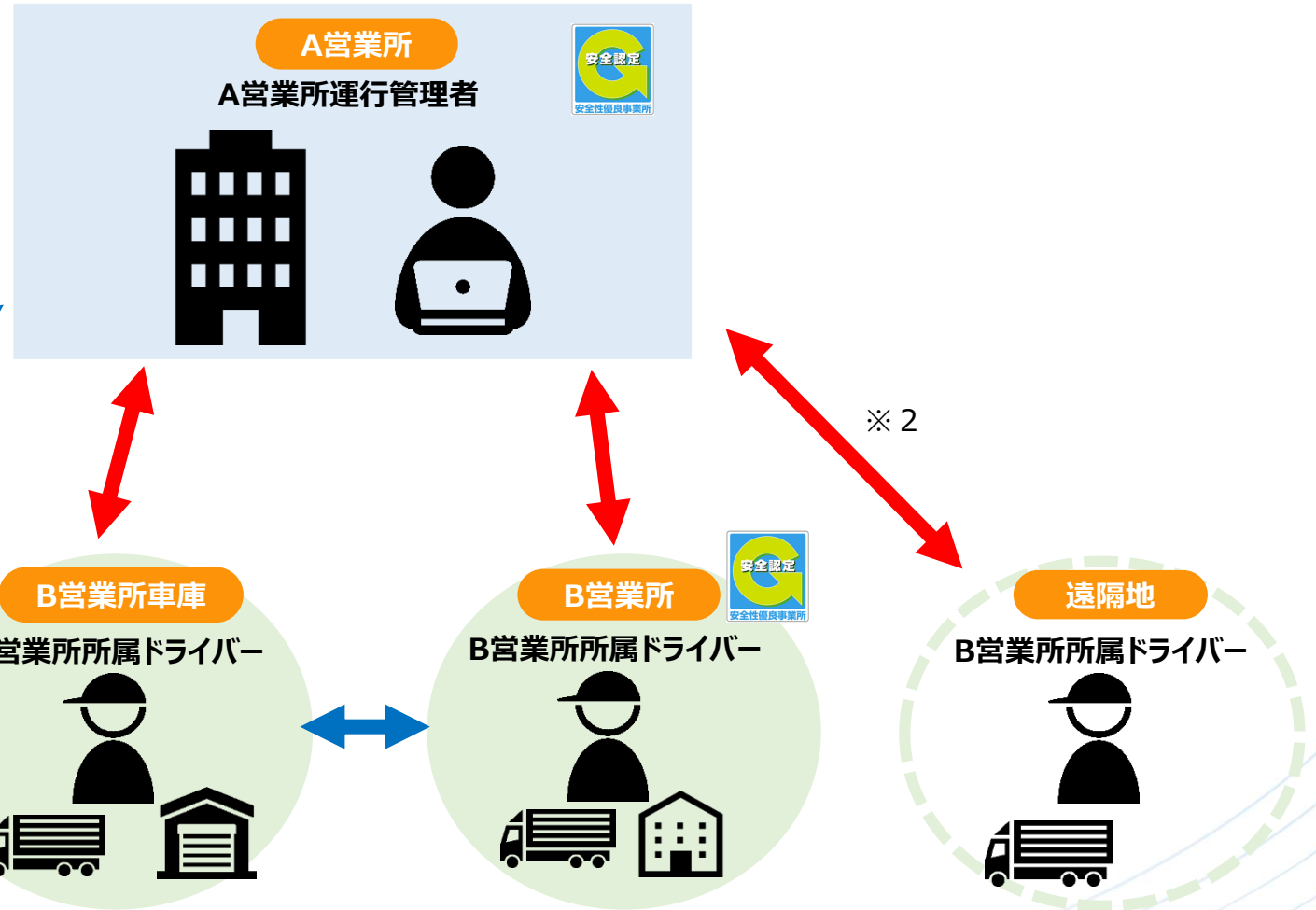
④ 再度TV電話をつなぎ、運行管理者は検知結果を参照しながら、リアルタイム映像で運転者の状態を確認。



IT点呼実施イメージ ～貨物運送事業者～

- ↔ 24時間IT点呼が可能
- ↔ 1営業日の内、連続する16時間以内に限定

※A営業所・B営業所共にGマーク取得済み



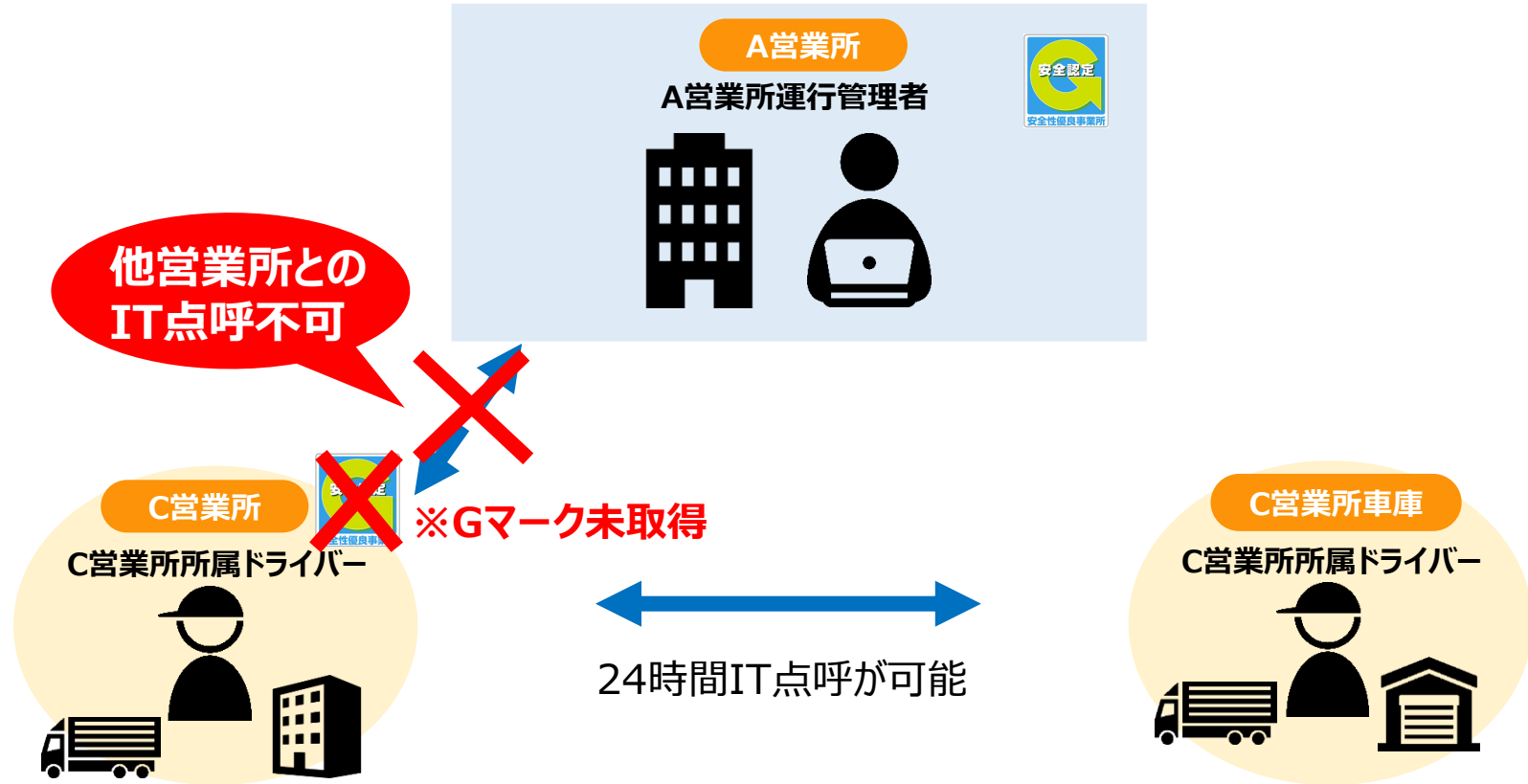
※1 「営業所の車庫⇔他の営業所の車庫」でのIT点呼が可能。片方の車庫では運行管理者もしくは補助者の立ち会いが必要（平成30年3月～）

※2 遠隔地等においても乗務が開始または終了するとき、乗務前・中間及び乗務後点呼において、運転者の所属する営業所以外の運行管理者により、IT点呼を実施可能。ただし、疑似対面点呼としては扱われない。（平成28年7月～）

IT点呼実施イメージ ～貨物運送事業者～

Gマーク未取得の営業所においても、一定の要件を満たせば**営業所⇔車庫間でのIT点呼が可能**

※A営業所のみGマーク取得済み



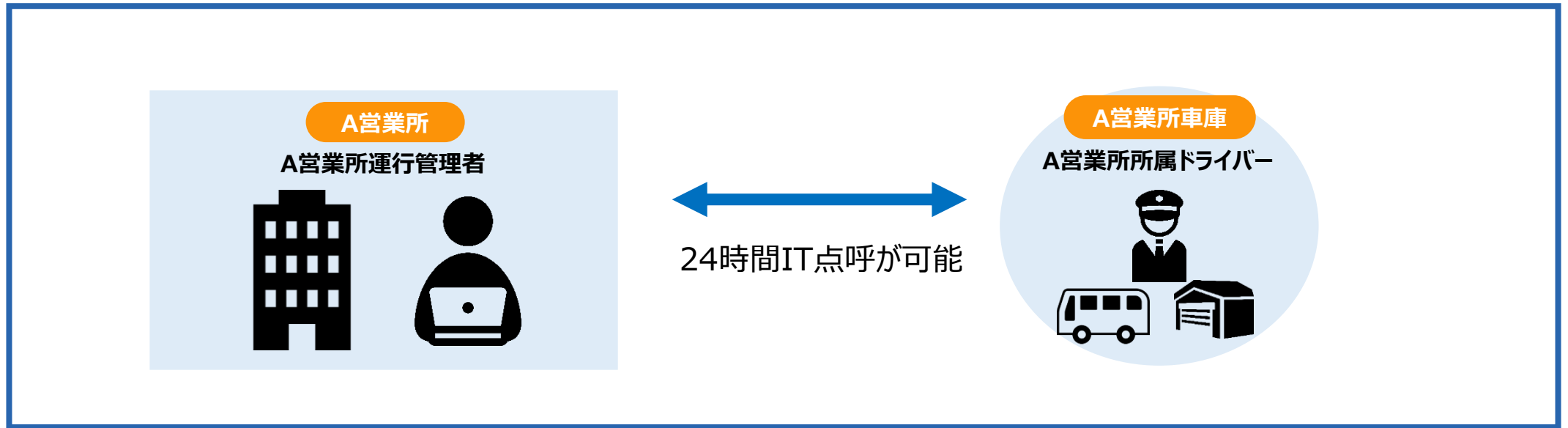
要件

- ・運輸開始後3年を経過していること。
- ・過去3年間、第一当事者となる自動車事故報告規則第2条各号に掲げる事故を起こしていないこと。
- ・過去3年間、点呼違反に係る行政処分及び警告を受けていないこと。
- ・適正化実施機関の直近の巡回指導評価がD,E以外であり、点呼に関する指摘がない又は点呼に係る改善報告書が3か月以内に提出され改善が図られていること。

出典：国土交通省HP「IT点呼制度の対象拡大・要件緩和について」より

IT点呼実施イメージ ～旅客運送事業者～

平成30年3月30日より、**バス・タクシー事業**についても「旅客自動車運送事業運輸規則」の改定により、一定の要件を満たす優良な営業所の「**営業所-車庫間**」において**IT点呼の実施が可能**になりました。



IT点呼が認められる「優良営業所」を満たす要件

- 開設して3年を経過している営業所であること
- 過去3年間、自責の重大事故を起こしていないこと
- 過去3年間、行政処分または警告を受けていないこと

出典：国土交通省HP H30.3.30報道発表資料より

※IT点呼実施営業所を管轄する運輸支局長、運輸監理部長又は陸運事務所長に、IT点呼実施予定日の原則10日前までに「旅客IT点呼に係る報告書」の届出が必要です。詳しくは国土交通省の「旅客自動車運送事業運輸規則」をご確認ください。

IT点呼に必要なハードウェア

IT点呼執行側



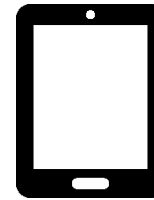
管理用PC(ウェブブラウザ閲覧用)

必要な場合のみ



WEBカメラ・マイク

or



タブレット端末

or



スマートフォン

IT被点呼側



スマートフォン



検知器

IT点呼に必要なソフトウェア

IT点呼執行側

Skype



FaceTime



Googleハンガアウト



各種TV電話サービス



インターネットブラウザ
(管理画面閲覧用)

IT被点呼側

Skype



FaceTime



Googleハンガアウト



各種TV電話サービス



※自動送信機能必須

アルキラーPlusアプリ

アルキラーPlusのIT点呼

A社のIT点呼

☑ 専用アプリのダウンロードが必須

約15万円～



マイク・webカメラ・作業費用 etc...

B社のIT点呼

☑ 専用ソフトのインストールが必須
初期費用・月額費用



維持費用・サポート費用 etc...

合計約50万円……

アルキラーPlusのIT点呼なら

専用ソフトのインストールの必要なし



別途費用必要なし



低コスト

手軽に導入できる

拡張性が高い

iOS対応

申請の流れ

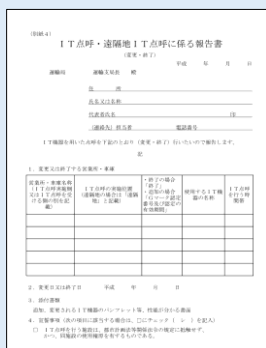
運輸支局が提示する要件を満たす + 必要書類を各運輸支局に提出

要件

- ①Gマーク事業者の認定（点呼執行側・点呼対象営業所共）が必要。
※一定の要件を満たしていれば、Gマーク未取得であっても「営業所-車庫間」のIT点呼が可能。
- ②IT点呼に係る報告書（IT点呼申請書）にて管轄運輸局への申請が必要。
※10日前までに申請
- ③カタログや仕様構成図、利用方法などの資料が必要。

申請方法

①IT点呼申請書



IT点呼・遠隔地IT点呼に係る報告書
(従来・新)

運輸局 運輸支局 種 申請 届 出 日

氏 名 _____
所属 部署 _____
所属 電話番号 _____
〒 _____

3. 運輸局を所管する運輸支局の名称(「従来」側)と「新」側の支局の名称を、
記す。

1. 従来支局を所管する支局の名称	2. 新支局の名称	3. IT点呼の種別	4. IT点呼の開始時期	5. IT点呼の開始場所	6. IT点呼の開始時刻	7. IT点呼の開始曜日

4. 届出書類
届出 業者名(および支店名)と支店名、所属の所在地
5. 従来支局・新支局の所在地(支店名、支店番号)と支店名
6. IT点呼開始の日次曜日、支店番号(支店名)と支店名
7. IT点呼開始の日次曜日、支店番号(支店名)と支店名

②製品カタログ



③使用構成図資料



※本資料が使用構成図資料になります。

運輸支局宛に提出

※点呼執行側・被点呼側の両運輸支局への提出が必要です。